

令和元年度

ひまわり福祉会 事業報告

令和元年度事業報告

I ひまわり福祉会本部事業

(1) 管理関係

① 評議員会

- 第1回 : 令和元年6月19日開催
平成30年度決算(計算書類及び財産目録)の承認について
社会福祉充実計画の変更届について
役員を選任について

② 理事会

- 第1回 : 令和元年6月13日開催
平成30年度事業報告について
平成30年度会計決算(計算書類及び財産目録)の承認について
社会福祉充実計画の変更について
理事・監事候補者の推薦について
- 第2回 理事長の選任について
- 第3回 : 令和2年2月1日
令和元年度補正予算について
令和2年度事業計画について
令和2年度会計予算について
評議員の推薦について
就業規則の改正について
給与規則の改正について
令和元年度各施設長の任命について

2 事業関係

- ひまわり保育園の運営
おひさま園の運営
学童クラブそよ風
なのはな園の運営
指定相談支援事業
保育所等訪問支援事業
日中一時支援の運営

Ⅱ ひまわり保育園事業

令和元年度10月より3歳児以上児について、保育料無償化が始まった。それに伴って副食費の有償化が実施され、4,500円の徴収を保育所が行うことになった。

和歌山県では3人っ子政策で、3人の児童が扶養されている世帯に対して給食費の無償措置がされることになった。

(1) 運営関係

定員 120人

処遇改善加算、所長設置加算、3歳児配置改善加算、休日保育加算、主任保育士専任加算、療育支援加算、事務職員雇上費加算、冷暖房費加算、施設機能強化推進費加算、小学校接続加算、栄養管理加算、

(2) 管理関係

(1) 職員会議等

① 職員会議(月2回)

月案の検討、各クラス児の状況と検討、行事日案の検討、事務連絡、

② 給食会議(月1回)

献立の検討

(2) 避難訓練・消火訓練

毎月1回実施

(3) 健康管理

③ 園児 : 内科健診年2回、歯科健診年2回、眼科健診年1回、検尿検査年1回

④ 職員 : 健康診断年1回、結核健診年1回、調理・乳児職員検便毎月

(3) 保育実践

① 保育課程 (理念・目標・方針・課程・ねらい・内容)

② 年間保育計画 (クラス別)

③ 食育計画

④ 年間行事計画

(別添資料参照)

Ⅲ おひさま園事業

3歳児以上児の保育料無償化は、児童発達支援事業所でも行われることになった。給食費は元々児童発達支援事業は有償であったので、副食費の別途徴収はなかった。

(1) 管理関係

・定員 30名

(1) 運営関係

職員会議等

① 職員会議(月2回)

月案の検討、各クラス児の状況と検討、行事日案の検討、事務連絡、

② 給食会議(月1回)

献立の検討

③ 避難訓練・消火訓練

毎月1回実施

⑤ 健康管理

園児 : 内科健診年2回、歯科健診年1回、眼科健診年1回、検尿検査年1回

職員 : 健康診断年1回、結核健診年1回、調理職員検便毎月

(2) 療育関係

(事業方針) 発達につまずきを持つ幼児を対象として必要な環境を整え、対象児の豊かな成長を促すために次のことに取り組む

1. 対象児の発達を促すための適切な療育
2. 保護者への子育て支援
3. 関係機関との連携

一年を通じ、月曜日～金曜日 9時から15時30分まで 土曜日9時から11時30分までの集団での生活と遊びをくぐらせた保育を提供しその中で必要な個別療育を行う (月に1～2回母子通所)

A) 集団療育

●1日の生活の流れ

9:00～ 登園

自由遊び
 10:00～ 朝の集まり
 設定保育 音楽リズム
 絵画制作
 体育遊び
 言語保育など

11:30～ 給食
 13:00～ 午睡
 14:30～ 自由遊び
 15:30 降園
 (年長児は4:00)

●子どもを主体とした年間行事

平成30年度 おひさま園 年間行事表	
4月	入園式
5月	親子遠足 遠足
6月	電車でおでかけ 日曜参観 園庭整備
7月	夕涼み会
8月	海水浴
9月	老人施設慰問
10月	運動会 遠足
11月	いもほり 電車でおでかけ
12月	クリスマス会
2月	生活発表会
3月	お別れ遠足 卒・退園式

B) 個別療育

- 生活…食事支援、排泄支援、着脱支援
- コミュニケーション支援、運動機能訓練など
(各障害特性と発達段階を考えながら…)

(3) 保護者支援

- 5月及び11月の年2回各1時間ずつの個別面談（保護者と園長）
- 保護者学習会
 - 「利用可能な福祉制度について」
 - 「発達のだすじ」
 - 「たちばな支援学校 見学会」
 - 「発達障害について」
 - など年間7～8回
- 月一回保護者会

(4) 連携

- 発達相談への同行 発達記録提出
- 医療機関への同行
- 就学指導委員会との連携
- 他園との交流
- 保健師との話し合い
- 発達障害者支援センター来園指導
- 盲学校より教諭来園指導
- ろう学校より教諭来園指導
- 理学療法士来園指導

IV おひさま相談支援事業

(事業方針)

- 障害や発達に支援が必要な子どもたちが、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが受けられるよう児の心身の状況、その置かれている環境に応じて総合的な援助をおこなう。

V なのはな園事業

(1) 管理関係

定員 30名

(2) 療育関係

(事業方針) 発達につまづきを持つ幼児を対象として必要な環境を整え、対象児の豊かな成長を促すために次のことに取り組む

- 1 対象児の発達を促すための適切な療育
- 2 保護者への子育て支援
- 3 関係機関との連携

A) 集団療育

一年を通じ、月曜日～金曜日 9時から15時30分まで 土曜日9時から11時30分までの集団での生活と遊びをくぐらせた保育を提供しその中で必要な個別療育を行う

●1日の生活の流れ

- 9:00～ 登園
自由遊び
- 10:00～ 朝の集まり
設定保育
- 11:15～ 給食
- 12:45～ 午睡
- 14:30～ 自由遊び
- 15:30 降園

●子どもを主体とした年間行事

4月	入園式
5月	春の遠足
6月	休日参観
8月	海水浴
10月	運動会・秋の遠足
11月	祖父母参観
12月	クリスマス会
2月	生活発表会
3月	お別れ遠足・退園式

B) 親子療育

発達の遅れや育てにくさのある乳幼児と保護者（特に母親）が基本一緒に

通所する親子教室。

親子であっても子どもが主体的になれる活動と支援を行い、同時に保護者への助言を行う。保護者間の交流や各関係機関との連携にも取り組む。

●療育形態

月曜～金曜日 午前9時30分から12時30分

保護者同伴通所（金曜日のみ母子分離通所）

食事指導、排泄指導、着脱指導

●子ども主体の行事

5月	園外保育
10月	遠足
11月	運動会
12月	クリスマス会
3月	お別れ会

(3) 保護者支援

- ・5月及び11月の年2回、各1時間づつの個別面談
- ・保護者学習会
- ・保護者会

(4) 連携

- 発達相談への同行 発達記録提出
- 医療機関への同行
- 他園との交流
- 保健師との話し合い
- 理学療法士来園指導

VI 学童クラブそよ風事業

放課後等デイサービス事業は、そよ風よそよ風2に分けて療育を行って生き

たが、そよ風2の運営について本年度は赤字決算となった。

1、管理関係

学童クラブそよ風 定員 20名
学童クラブそよ風2 定員 15名

そよ風は、主に小学生

そよ風2は、主に中学生と高校生

(2) 療育関係

(事業方針)

- 発達に遅れや障害を持つ子どもに、学校から帰宅後の遊びの場を提供。指導員と共に地域社会へ参加し、交流も深め、大人への土台作りとしての幅広い生活経験にも取り組む。

●療育形態

月・火・木・金 午後3時～5時

水 午後2時～5時

土 午前9時～12時

長期休暇中

学校が休みのとき

余暇活動 自立支援活動

} 午前9時30分～午後3時30分

平日

15:00～ 登所

自由遊び

15:30～ あつまり

集団活動

クッキング(週1回) 公園 散歩

16:45～ 帰りのあつまり

17:00～ 各家庭へ送る

土曜日

9:00～ 登所

自由遊び

- 10:00～ 公園
- 12:00～ 各家庭へ送る

長期休暇

- 9:30～ 登所
自由遊び
- 10:30～ 朝のあつまり
- 10:45～ お昼ごはん（またはおやつ）のクッキング
- 12:00～ お昼ごはん
- 13:00～ （夏）プール
（春・冬）公園
- 15:00～ おやつ
- 15:15～ 帰りのあつまり
- 15:30～ 各家庭へ送る

●子ども主体の行事

- 4月 お花見
- 8月 海水浴・川遊び
- 12月 クリスマスパティー
大掃除
- 3月 遠足

スーパーへ買い物・電車でおでかけ・ボーリング・レストランで食事などの体験

●保護者との関係

- 保護者への説明会（年一回）
- 保護者からの希望で個人面談
- 毎日その日の様子を家に送っていった時に話す

●その他

- 学校や関係機関との連携